



# その思いを共に届ける。



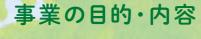
草の根技術協力事業 JICA東京





# 草の根技術協力事業 ってなに?





草の根技術協力事業は、国際協力の意志のある日本のNGO/ CSO、地方自治体、大学、民間企業などの団体が、これまでの活動 を通じて蓄積してきた技術や経験に基づき企画・提案する国際協 力活動を、JICAが提案団体に委託して実施する共同事業です。

また、本事業は開発途上国の人々の経済・社会の開発や発展、 または復興に寄与することを目的としたもので、多様化する開発 途上国のニーズに対応するために、草の根レベルのきめ細やかな 協力を行うものです。

こうした開発途上国の人々への貢献に加えて、草の根技術協力 事業を通じて培った経験を、日本の地域社会が直面する課題の 解決や活性化に役立てることも期待されています。

日本の団体が 主体的に行う人を介した 「技術協力」であること



# 重要な3つの視点

開発途上国の地域住民の 生活改善・生計向上に 役立つ事業であること

草の根技術協力事業は、 この3つを満たすことが 求められています。

日本の市民の 国際協力への理解・参加を 促す機会となること

# 「草の根」3つの事業形態

本格的な 国際協力を始めたい!

これまでの経験を踏まえ 活動を発展・拡大したい!

地域の技術・経験を 国際協力に生かしたい!

#### ● 草の根協力支援型

対象団体	国際協力の経験が少ない NGO などの非営利団体、大学、公益法人 ※原則として日本国の法人格を有し、国内外の活動実績が2年以上必要				
金 額	上限1,000万円				
募集回数	年2回(春と秋)	事業実施期間	最大3年		

#### ●草の根パートナー型

対象団体	国際協力の経験が豊富な NGO などの非営利団体、大学、公益法人、 民間企業 (非営利活動) ※日本国の法人格を有し開発途上国・地域への国際協力実績が2年以上必要				
金 額	上限1億円				
墓集回数	年2回(春と秋)	事業実施期間	最大3年		

#### ● 地域活性型

対象団体	地方公共団体 ※事業実施は地方公共団体が推薦するNGOなどの団体でも可				
金 額	上限6,000万円				
募集回数	年2回(春と秋)	事業実施期間	最大3年		

※募集時期などは変更となる可能性もあります。詳しくはJICAホームページをご確認ください。



# SDGs × 草の根技術協力事業

2015年9月にニューヨークの国連本部で開催され たサミットで「持続可能な開発のための2030アジェ ンダ」が全会一致で採択されました。このアジェン ダには、「誰一人取り残さない - No one will be left behind」という理念の下、2030年までに貧困を撲 滅し持続可能な世界を実現するため、17のゴール で構成される「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げられています。

JICAの草の根技術協力事業は、この国際社会が共に 取り組むSDGsの達成にも大きく貢献するものです。



## SUSTAINABLE GOALS

















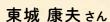






特定非営利活動法人エクアドルの子どものための友人の会(SANE)







JICA東京



田中泉

↑ 食文化を育む場となる学校を目指して //

# 温かい給食で子どもたちを笑顔に

30年以上にわたり教育を軸に活動を続ける「エクアドルの子どものための友人の会」(SANE)のお二人に、JICA草の根技術協力事業の活動や魅力について聞きました。

#### 活動できるのは現地パートナー との信頼関係があってこそ

田中 長年活動を続けているSANE の成り立ちを教えてください。

杉田 埼玉県飯能市にある自由の 森学園で教えていたエクアドル人、 ホセ・アルメイダ (愛称ペペ)が SANEをつくるきっかけになりまし た。ペペは貧しい家庭で育ちました が、奨学金を得てエクアドルで一番 難しい大学に入り、教育の重要性を 知っていた人です。1986年に来日 した翌年、エクアドルで大地震が起 き、ペペの母国を助けるために同学 **園でチャリティーコンサートを開催** して寄付を集め、エクアドルに送り ました。それをきっかけに、89年に 奨学金を通してエクアドルの子ども たちを支える会として設立されたの がSANEです。90年代は教室やトイ レ、先生の宿泊所といったハード面

の整備を支援する教育環境改善の活 動をしていました。そうした活動を する中で、活動資金をどう使うか、 私たちは何のために活動しているの か、その答えを模索するときもあり ました。現地のパートナーは少し質 が下がってもたくさん学校をつくり たい、しかし日本側は数よりも質の 良い学校をつくりたいという違いが あったのですが、議論を尽くしたお かげで、現地と日本の思いが一致す るようになりました。そして今、コ ロナ禍でも日本からの遠隔で問題な く活動が継続できているのは、紆余 曲折がありながらも信頼関係が基盤 にあるからです。

田中 現地との信頼関係の積み重ねが今につながっているのですね。

#### 学校菜園をつくり 給食を復活させる

杉田 2000年に学校施設を建設す

る支援を終了し、03年からは先住民 が多く暮らす山間部のカヤンべなど で学校菜園事業を開始しました。そ れがSANEの活動の質を変えたので す。学校菜園を運営することで子 どもたちや教師、村の住民を巻き込 み、地域社会の中に深く入っていけ たことが大きかったです。子どもた ちの栄養状態が非常に悪いことが分 かり、学校菜園で栽培した食材を給 食で食べてもらう重要性を痛感し ました。そこで19年から始めたの が、JICAの現地事務所からの勧めが きっかけとなって応募した草の根技 術協力事業 (草の根協力支援型) 「ピ チンチャ県カヤンベ市の学校菜園と 学校給食の実施を通した子ども達の 学校生活改善プロジェクトIです。 このプロジェクトでは、エクアドル の6つの小中学校に学校菜園をつく り学びの場を設けることで、教師と 子どもたち、保護者が伝統作物の栽

培技術や栄養に関する知識を得られるよう目指しています。さらに給食委員会を設置するなど、現在、学校菜園や学校給食が現地の人々の手で継続的に運営できる仕組みづくりにも取り組んでいます。

東城 今はコロナ禍で私たちは現地に行けませんが、現地スタッフとの信頼関係はもちろん、活動先の学校の先生たちとも強い絆があるので安心して任せられています。先生たちが「今の畑はこんな様子ですよ」「貯水槽を作るためにこんな材料を買いました」と、直接SNSで写真や動画を送ってくれるのです。SANEは現地スタッフや教師の皆さんとの信頼関係で支えられている活動だと感じます。コミュニケーションを活発にとりながら、文字通り"一緒に"活動を進めています。

#### 相手国側はもちろん われわれ自身にも変化が

田中 この事業を実施したことで 生まれた変化、そしてこの事業の魅力はどんなところにあると思われますか?

杉田 給食が始まってからは、子どもたちの昼食の様子が全然違います。 みんなで一緒にテーブルを囲

み、温かいスープを食べる。子ども によっては、その日に豊かな食事が 取れるのは給食の1回だけかもしれ ません。給食っていいな、そんな子 どもたちの姿を見られるのが一番の 喜びです。JICA事業ということで、 現地の教育委員会からの理解や支援 なども得られやすくなりました。ま た、2019年には、草の根技術協力事 業の活動でエクアドルから3人が研 修のため来日し、飯能市の保育園や 小中学校などを回って学校給食を見 てもらいました。エクアドルの関係 者が日本での経験を学校環境改善に 生かせるだけでなく、私たち自身も 日本の給食制度のすばらしさを再認 識しました。こうした機会が持てる のもこの事業の魅力だと思います。

東城 これまで私たちは、団体の活動資金はできる限り多く現地に送りたいという気持ちがずっと強かったのです。なので、日本人スタッフはボランティアで活動するのが当然と考えていましたが、それでは団体の持続性がありません。草の根技術協力事業を受託したことで、事業費だけでなく人件費をきちんと確保してこそ安定した組織体制を築くことができるということに気付きました。コロナ禍に見舞われた2020年でし

たが、事務局長を若手にバトンタッチするなど、組織強化を図れたのは副次的効果でした。また、スタッフの育成にまで手が回らない中で、JICAが行うNGOなどを対象とした組織運営や事業実施のための研修プログラムも役立っています。

田中 相手国側だけでなく、日本側 にもそうした効果が表れているので すね。では最後に、今後の抱負をお 聞かせください。

杉田 これまでにこの事業で対象 とした6校中3校で給食が出せるようになりましたが、残り3校、そしてカヤンベ地域全体に広げるにはまだ時間が必要です。今後も活動を継続していきたいと思います。

田中 これまで30年以上にわたり、現地との「信頼関係」を大事に育てながら協力を続けてこられたことに深く敬意を表します。お話を伺って、SANEさんの取り組みをJICAが加わることでさらに前へ進めるお手伝いができたように感じました。JICA東京では、多くのパートナーとの連携を通して、互いの強みを生かしながら共に開発途上国の課題の解決に向き合い、「誰一人取り残さない」社会の実現に貢献していきたいと思っています。



#### **DROGO**

#### 特定非営利活動法人 エクアドルの子どものための友人の会(SANE)

1989年設立。エクアドルの人々の手で豊かな社会を築けるよう、首都のキトと山間部のカヤンベで奨学生支援と教育環境改善に取り組む。これまで220人以上の奨学生と、延べ170校を支援。

#### 杉田 優子 さん

高知県生まれ。公立中学校で教師をしていた1992年、近所に住む友人であるエクアドル人の紹介で現地を訪問したことがきっかけとなり、SANEに入会。長年にわたる現地での活動を経て、現在、代表を務める。

#### 東城 康夫 さん

北海道生まれ。フルートの職工として勤務する傍ら1997年よりSANEの会員となり、活動資金源にもなっているチャリティーコンサートを成功させてきた。法人化時には代表を務めるなど、長年、団体を支えている。

## 学校法人杏林学園

♀ 東京都三鷹市



1966年に創立。医学を柱とする杏林大学などを運営。「眞 善美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽く す国際的な人材の育成を教育理念に掲げる。



北タイの保健センターにおける HIV感染者ケアの強化事業

#### (実施期間)

2017年10月~2019年10月



研修に参加したサンパトン郡内の保健センターの看護師たちと杏林大学関係者



-W**↓** 

病院実習で抗HIV薬の説明を受ける看護師



保健センターを訪問調査する杏林大学関係者

# HIV感染者ケアの先進モデルに

増え続けるHIV感染者のケアを地 域病院だけで行うことは難しい一。

タイ政府はチェンマイ県サンパト ン郡の病院で、抗レトロウイルス療法 (ART)を受け、症状が安定している HIV感染者に対して、各村に置かれて いる保健センターを紹介する取り組 みを2004年に開始しました。

ところが、13年から14年にかけ杏 林大学がART受療者を対象に実施し た調査で、健康状態に関しては病院 も保健センターも差はなかったもの の、満足度に関しては、保健センター の方が低いことが分かりました。患 者の満足度が低いとART治療からの 離脱を招き、HIVウイルス量が再び増 加することで他者への感染リスクが 高まってしまうのです。

そこで杏林大学は、17年から2年

間、草の根技術協力事業を通じて サンパトン郡の地域病院と保健セン ターでART治療に携わる看護師を対 象に、抗HIV薬に関する知識、カウン セリング方法、患者情報の保護など に関する研修や実習を実施。また、 ART患者を地域病院から保健セン ターへ紹介する際のマニュアルの作 成も進めました。

その結果、事業終了時の19年4月 から5月にかけて実施した調査では、 保健センターでART治療を続ける患 者の満足度が大きく改善し、病院の 患者とほぼ同じになりました。

こうした本事業の取り組みが、保 健省を介して他県のART治療に携わ る人たちにも共有され、「サンパトンモ デル」として全国に広がっていくこと が期待されています。





from 実施団体

JICAと一緒に行う事業というこ とで、タイ側から理解や協力が得 られ活動がスムーズに実施できま した。現地の看護師から「自信を 持ってHIV感染者のケアに当たる ことができる」といった感想が聞 かれたことが嬉しかったです。



杏林大学の教授らの高い専門性と 指導力が発揮された案件でした。 事業の経過や成果をホームページ、 講演などで積極的に発信されたほ か、他大学の現地視察を受け入れ るなど、市民参加の拡大にも貢献 していただきました。

## 特定非営利活動法人 ケニアの未来

○ 千葉県柏市



2014年にケニアの脆弱な立場の子どもの保護活動を開始。 地域社会および関係行政機関との連携を通じて、青年・子 どもの保護と健全な育成を目指す。



マチャコス地方の地域社会における 非行少年及び青年の更生保護活性化事業

#### (実施期間)

2018年7月~2020年7月



ムラワ県で開催された新任研修に参加した保護司と保護観察官たち



小学校の保護者会で行われた保護司の選出



保護司の活動をモニタリングするスタッフ

# 地域社会で担う青少年の更生保護

都市化による貧困層の増加問題 や若年層を中心に深刻化する失業問 題を抱えるケニア。衣食住の基本的 ニーズが満たされていないことが、 青少年を犯罪に走らせる要因の一つ になっていると指摘されています。

ここで重要なのは、重犯罪に手を 染める前に地域社会が非行少年を保 護し更生を助けるとともに、非行そ のものを予防すること。ケニア政府 は地域社会の人材を保護司として採 用し、国家公務員である保護観察官 と連携して更生保護活動を進めよう としていたものの、制度が定着して いませんでした。

そこでケニアの未来は草の根技術 協力事業に応募。2018年から2年間、 同国南部マチャコス地方のアティリ バー県とムワラ県で、パイロット事 業として、保護司の選出、新任研修、 活動のモニタリングなどに取り組み ました。

活動期間中には、計3~5度の面 接を経て57人の保護司が選出され、 19年9月には保護観察官も加わり3 日間にわたる官民合同の新任研修が 実施されました。同研修には日本か ら専門家が派遣され、これまでの経 験やノウハウ、実務内容が詳細に紹 介されるなど、参加者にとって貴重 な学びの機会となりました。

今後は更生保護活動だけでなく、 保護司による青少年の非行予防に向 けた活動が開始され、ケニア政府に よって策定される予定の保護司ガイ ドラインに、本事業で得られた住民 参加型のノウハウが反映されること が期待されています。





「草の根レベル」のコミュニティに 入ったことで、ケニアの子どもた ちが抱える性的虐待や早期妊娠、 薬物依存といった問題に対して、 地域の人々も「何とかしなければ」 と考えていることがわかり、活動 の大きな一歩になりました。



JICA

現地に根差し、ケニアの政府や関 係省庁からも信頼の厚い団体であ り、地域住民を巻き込み保護司制 度への理解を醸成し、保護司の育 成に大きく貢献しています。今後、 この地域での更生保護活動が進展 していくことが期待されます。

# 特定非営利活動法人 アジア・アフリカと共に歩む会(TAAA)

♀ 埼玉県さいたま市



アパルトヘイトを撤廃し新しい国づくりを進める南アフリカを支援するため1992年に設立。貧困克服と健全な社会参加に大切な教育支援に取り組む。



有機農業塾を拠点とした農村作り

#### (実施期間)

2016年7月~2019年4月



農業塾のトレーニングコース修了証書を手にして喜ぶ未来の「有機農業リーダー」たち



**Ň**ŧŤŧŤ

有機農法で育てたホウレン草を収穫する



野菜栽培の実地指導を受ける住民グループ

# 農業塾が起こすイノベーション

アパルトへイト政策の下で小規模 農業が廃れ、15歳から34歳の失業 率が6割を超える\*\*南アフリカ共和国 のクワズールーナタール州にあるウ ムズンベ自治区。アジア・アフリカ と共に歩む会(TAAA)は、教育支援 に取り組む中で、地域住民の自活と 生活改善を図るためには小規模農業 の復興が必要不可欠だと実感。草の 根技術協力事業を通じて2010年か ら学校菜園を中心とした有機農業の 普及に取り組んできました。

この学校を卒業した若者を「有機 農業のリーダー」に育てたい一。

そこでTAAAは、16年からウムズンベ自治区のコロコロ地域に有機農業塾をつくりトレーニングや研修を開始。塾は苗、野菜や鶏卵の販売所としての役割も担うようになりました。

また、塾に通えない山間部トフェット 地域に暮らす住民にも出張トレーニ ングを行ってきました。

今では卒業生の多くが農業に従事しているだけでなく、有機農業の協同組合やシングルマザーの栽培グループをつくる者、会社を起こし農作物をスーパーに卸す者、大学に進学する者も現れるなど、農業塾は地域社会や住民の意識に大きなイノベーションを起こすまでになっています。

現在、農業塾はNPC(非営利会社) として地域住民らの手で活動が継続 されています。また、サトウキビのプ ランテーションに使われていた土地 が政府の再分配計画によって地域住 民に分けられることになったことで、 小規模有機農業のさらなる進展が期 待されています。

※南アフリカ統計局(2011年)





実施団体

「これまでの人生で一番やりたかったことに携われ感謝している」という有機農業の第一人者となった高齢住民、「勉強ができなかった彼が今や農業の指導者だ」と子どもの成長を誇る先生たちの言葉が、今も強く心に残っています。



JICA

長年、南アフリカで教育やエイズ問題、学校菜園などに取り組み蓄積された知見と育成してきた人材を総動員し、本事業でこれまでの成果をさらに拡大・発展させています。農業塾で学んだ人たちの今後の活躍がとても楽しみです。

# 認定特定非営利活動法人 ディーピーアイ日本会議

○ 東京都千代田区



1981年の国際障害者年を機にシンガポールで結成された 国際NGOの日本国内組織として86年に発足。障害者権利 条約の完全実施に向け偏見のない社会を目指す。

#### 案件名

アクセシブルなまちづくりを通した 障害者自立生活センターの能力構築

#### (実施期間)

2016年9月~2020年2月



自立センターが機能することでその地域に暮らす障害児の生活の質も向上している



バリアフリー化された障害者の自宅玄関



日本のNPOから寄贈され活躍するリフト車両

# 自らの意思で社会生活すべてを

福祉制度として介助者派遣サービ スがなく、多くの重度障害者が自立 した生活や社会参加が困難な状況 にあった南アフリカ共和国。 ディー ピーアイ日本会議 (DPI日本会議)に 加盟するヒューマンケア協会 (東京 都八王子市)が2013年から3年間、 先行して実施した草の根技術協力事 業で、ハウテン州のヨハネスブルグ 市と隣接するエクルレニ市に2つの 自立生活センターを設立。介助者の 派遣を通じた障害者の自立支援に向 け、環境を整えてきました。しかしそ の一方で、住宅や公共交通などのア クセシビリティが整っておらず、障害 者の自立や社会参加を阻害している ことが分かりました。

こうした状況を受け、DPI日本会議は、16年から自立生活センターを拠

点に、ピア・カウンセリングを用いた 住宅改善と移送サービスのモデルづ くりに取り組みました。

ピア・カウンセリングとは、障害の 当事者がカウンセラーとなり、対等 な立場で悩みや不安を話し合うこと で課題や問題を理解し、社会参加へ の意欲を高める手法です。DPI日本 会議から派遣され現地でピア・カウ ンセラーへの技術指導などを行った 専門家も重度障害者でした。

事業実施期間中、下肢に障害があり車いすで生活する30代女性の自宅をバリアフリー化するプロセスを障害者間で共有したほか、2台のリフト車両を寄贈し、自宅から公共交通のターミナルまでを接続。障害者の社会参加に向けたアクセシビリティの向上に大きく貢献しています。





\_\_\_from 実施団体

私たちの事業は行政機関との調整が重要なのですが、JICA国内機関はもとより現地事務所とも密に連携し、困難を乗り越えることができました。また障害者自身が主体的に考えた結果、理想的な暮らしを手にすることができました。



JICA

障害者を専門家として現地に派遣し当事者主体による国際協力を追求したことで、現地の障害者のエンパワメントにつながったほか、行政関係者に気付きをもたらしました。現在も州政府のバックアップで事業が継続されています。

Q

# 長野県駒ヶ根市/ ネパール交流市民の会

※駒ヶ根市が提案自治体でネパール交流市民の会が実施団体



ネパールと駒ヶ根市の相互交流や相互発展を目指して 1999年に発足。同市にはJICA海外協力隊の訓練所がある など国際協力・交流が盛んな地域として知られている。



安心・安全な出産のための母子保健改善事業 ※採択時は地域活性化特別枠(旧制度名)

#### (実施期間)

2015年3月~2017年3月



地域の乳児向け予防接種の機会に保健指導する母子保健専門家/助産師(写真右下)



駒ケ根市民が手編みした帽子を手渡す中学生



関係者を招き日本で行われた病院研修の様子

# 両国の市民同士が紡ぐ国際協力

自然環境や山岳観光など共通した 特徴を持つネパール国ポカラ市と長 野県駒ヶ根市。青年海外協力隊の訓 練所がある駒ヶ根市は、1995年から 中学生をネパールに派遣するプログ ラムを、98年からはポカラ市への市 民訪問団の派遣を開始しました。

こうした中で99年に設立されたの がネパール交流市民の会です。その 後、2001年には国際協力友好都市と なりました。08年以降、救急車や医 療機器の提供、母子友好病院の建設 など、主に物資の面から母子保健の 環境改善に取り組み、その活動を通 じて医療ケアの質の問題、ケアを受 けられない妊産婦の存在、妊産婦を 支える家族の意識の欠如といった課 題があることが分かってきました。

そこで駒ヶ根市と市民の会は、15

年から草の根技術協力事業を活用 し、技術移転を中心としたプロジェク トを開始。地元で「コマガネホスピタ ル |と呼ばれる母子友好病院を拠点 に、妊産婦などを対象とした保健教 育のほか、医師や看護師、地域保健 ボランティアといった関連人材の能 力向上に取り組みました。

また、毎年ポカラ市から関係者を 駒ヶ根市に招き母子保健研修を実 施。その機会をとらえ、市民レベル のさまざまな交流のほか、市民が 作った手工芸品を母子友好病院の母 子に贈る活動なども行ってきました。

そうした成果は、17年から約3年間 にわたり同じく草の根技術協力を通 じて実施された後継事業に引き継が れ、ポカラ市の母子保健環境のさら なる改善に大きく貢献しています。





from 実施団体

医療者だけでなく、保健ボランテ ィアたちも自分の仕事に誇りを持 ち、プロジェクトから得た知見を 地域で実践することで妊産婦やそ の家族から頼りにされたり喜ばれ たりした経験が、活動への意欲を 高めることにつながりました。



ネパール交流市民の会が掲げる、 国を越えた市民同士の協力や交流 活動を指す「民際」が推進された事 例。友好都市という関係を草の根 技術協力事業を活用し深めている ところがグッドプラクティスとし て参考になると感じています。

### 東京都八王子市



同市は都心から西へ約40kmに位置する人口約58万人の 中核市。自然豊かな生活環境が良い都市として知られ、緑 地の保全や推進、ごみ問題などに積極的に取り組む。

案件名 太平洋島嶼部におけるごみ問題改善 ~ミクロネシア・チューク州での協働型2R推進

※採択時は地域活性化特別枠(旧制度名)

#### (実施期間)

プロジェクト~

2017年8月~2020年2月



実際に現場で効率的かつ安全なごみ収集作業を指導する八王子市の職員(写真中央)



域

活

性

型



土中の微生物が分解してくれる生ごみ処理槽

# 全国1位のノウハウを途上国へ

太平洋に浮かぶ島国ミクロネシア連 邦。美しい海と豊かな自然が残る楽 園として多くの観光客を魅了する一方 で、深刻なごみ問題を抱えています。

そうした島の一つ、同国で2番目 に人口が多いチューク州ウェノ島に 2011年、青年海外協力隊として八王子 市の職員が赴任しました。同市は一 人当たりのごみの少なさで全国1位と なるなど、ごみ問題に先進的に取り組 む自治体として知られています。市は ごみ収集車を寄贈するなど活動をバッ クアップ。隊員はごみの収集システム の構築に貢献するなど、2年間の活動 を無事に終え八王子市役所に復職し ました。しかし、ごみ収集車両の整備 技術不足や住民の環境意識の低さ、 限られた土地を効率よく利用するため に不可欠なごみの減量といった多くの

課題が残っていました。

そこで元協力隊の職員が中心とな り、草の根技術協力事業を活用したプ ロジェクトを計画。17年から約2年半、 職員や専門家の派遣、研修員の受け 入れを通じて「住民への2R(リデュー ス・リユース)普及啓発活動」「ごみ収 集・車両整備事業」「生ごみ処理槽の 設置」に取り組むことになり、2R活動 には八王子市内の大学が、処理槽の 設置には同市内の企業が協力する体 制が構築されました。

2R活動ではマイバックを作成・配 布し「NOレジ袋デー」キャンペーンな どを展開。また、ごみ収集作業や整備 点検講習を実施し業務マニュアルを作 成したほか、島内2カ所に処理槽を設 置しごみの減量につなげるなど、多く の成果を収めています。





from 実施団体

活動を重ねるうちに、現地の方々 が地域での啓発活動、収集業務や 車両点検を自主的に工夫して行う ようになるなど、大きく変化して いきました。また、八王子市の市 民に講演などを通じて本事業を伝 えられたことも大きな成果です。



地方自治体の職員が直接技術指導 などに取り組むとともに、市内の 大学や民間企業とも連携し、相乗 効果が発揮された好事例です。ま た、青年海外協力隊や無償資金協 力などとのつながりも、本事業の 特徴となっています。



## お問い合わせ先

- 草の根協力支援型
- 草の根パートナー型

JICA東京 市民参加協力第二課

〒151-0066

東京都渋谷区西原2-49-5 電話番号:03-3485-7036 E-mail:ticpp2@jica.go.jp ● 地域活性型

JICA東京 市民参加協力第一課

〒151-0066

東京都渋谷区西原2-49-5 電話番号:03-3485-7680 E-mail:ticpp1@jica.go.jp



# お近くのJICA窓口

#### 埼玉県

公益財団法人埼玉県国際交流協会 内 JICA埼玉デスク

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

浦和地方庁舎3階 TEL: 048-833-2992

E-mail: jicadpd-desk-saitamaken@jica.go.jp

#### 千葉県

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー 内 JICA千葉デスク

〒261-7114

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6 WBGマリブイースト14階

TEL:043-297-0245

E-mail: jicadpd-desk-chibaken@jica.go.jp

#### 群馬県

公益財団法人群馬県観光物産国際協会 内 JICA群馬デスク

〒371-0026

群馬県前橋市大手町2-1-1 群馬会館3階

TEL:027-243-7271

E-mail:jicadpd-desk-gunmaken@jica.go.jp

#### 長野県

公益財団法人長野県国際化協会(ANPI)内 JICA長野デスク

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁本庁舎1階

TEL: 026-235-7186

E-mail: jicadpd\_desk\_nagano@jica.go.jp

#### 新潟県

公益財団法人新潟県国際交流協会 内 JICA新潟デスク

〒950-0078

新潟県新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル2F

TEL: 090-4024-1323

E-mail:jicadpd-desk-niigataken@jica.go.jp





